

佐賀県における野生いのしし豚熱感染に関する 今後の対応

- ①豚熱感染野生いのしし由来の検体を用いた全ゲノム検査を引き続き実施（感染源から野生イノシシ群への感染が継続して起きていないかを確認）
- ②埋却地に問題がないか確認するため、改めて現状を確認し、問題があった場合は修復
- ③周辺農場でウイルスが潜伏していないかを確認するため、飼養豚の抗体検査の結果を引き続き検証
- ④九州各県において、野生イノシシのサーベイランスを継続し、豚熱の感染確認状況に応じた経口ワクチン散布を実施
- ⑤感染地域で運送・工事等を行う事業者への洗車の励行等や県外からの狩猟の自粛等の協力を依頼
- ⑥野生イノシシの感染率の上昇がみられる地域等の農場に対する飼養衛生管理基準遵守の再徹底

※本資料は審議を踏まえた修正を行っています。